

芸術文化活動支援事業「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」

## 【企画参加者の方向け】

### 動画提出・公開についてよくある質問

#### ■ 動画作品の提出について

Q 1

**動画作品の提出方法を教えてください。／ギガファイル便にうまくアップロードができません。**

A 1

動画作品のご提出方法に関しては、「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」専用サイト (<https://cheerforart.jp/>) の「動画作品の提出等についてはこちら」をご確認ください。

Q 2

**ギガファイル便のファイルの保持期限を 60 日にしていませんでした。**

A 2

ギガファイル便の「ファイルの保持期限変更」の欄にて「60 日」を指定し、動画を改めてアップロードしたのち、URL を事務局宛てにメール（[info@cheerforart.jp](mailto:info@cheerforart.jp)）にて送付してください。メールには、代表者様の氏名・ID・申請番号を記載してください。

Q 3

**動画の提出期限はいつですか？**

A 3

動画作品のご提出期限は、企画の審査結果のメール内に記載しております。期限を過ぎますと、動画登録ができなくなりますのでご注意ください。

なお、企画の審査結果は、企画応募フォームに登録いただいた代表者様のメールアドレス宛てにご連絡しています。企画のご提出から 5 週間を過ぎても審査結果のメールが届かない場合は、お手数ですが直ちに事務局（03-4570-1366）に電話でお問い合わせください。

Q 4

**動画を提出できているか確認したい**

A 4

動画登録フォームにて登録が完了した場合、フォームに入力いただいたメールアドレス宛てに自動返信メールをお送りしていますのでご確認ください。メールが届いていない場合は、動画登録の受付が完了していないおそれがありますので、お手数ですが直ちに事務局（03-4570-1366）に電話でお問い合わせください。

Q 5

**動画の確認結果の連絡がまだ届きません。**

A 5

お待たせして申し訳ございません。ご提出いただいた動画が、本事業の募集要項・応募規約・審査を経た企画書の内容に則した作品であるかを順次確認し、動画確認結果は企画の代表者様宛てにメールでお知らせします。なお、動画作品のご提出後、3週間を過ぎても動画確認結果の連絡がない場合は、お手数ですが事務局（03-4570-1366）までお問い合わせください。

【いま一度ご確認ください】

●動画は提出できていますか？

→Q 4 「動画を提出できているか確認したい」をご確認ください。

#### ■ 動画作品の公開について

Q 6

**動画を提出しました。いつ専用サイトに掲載されますか？**

A 6

ご提出いただいた動画が、本事業の募集要項・応募規約・審査を経た企画書の内容に則した作品であると確認できましたら、順次、「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」専用サイト (<https://cheerforart.jp/>) に掲載しております。動画確認結果は企画の代表者様宛てにメールでお知らせしますが、ご連絡が掲載開始後となる場合もありますのでご了承ください。なお、動画作品のご提出後、3週間を過ぎても動画確認結果の連絡がない場合は、お手数ですが事務局（03-4570-1366）までお問い合わせください。

【いま一度ご確認ください】

●動画は提出できていますか？

→Q 4 「動画を提出できているか確認したい」をご確認ください。

Q 7

作品は「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」専用サイトに掲載されましたが、YouTube はいつから一般公開になりますか？

A 7

「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」専用サイト (<https://cheerforart.jp/>) に掲載した動画は、YouTube 上も順次「一般公開」に切り替えておりますので、今しばらくお待ちください。

Q 8

動画の修正・差替え・取下げはできますか？

A 8

動画登録の際にご提出いただいた作品をもって確認・掲載を行います。ご提出後の修正・差替え・取下げには対応致しかねますのでご了承ください。

Q 9

SNS等での動画の拡散・投稿・公表はしてもいいですか？

A 9

応募作品の公表に関しまして、「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」専用サイト (<https://cheerforart.jp/>) での掲載後は、応募作品を公表していただいて構いません。

#### ■ 出演料相当の支払いについて

Q 10

動画を提出し、動画確認結果の連絡が届いたのに出演料相当の入金がありません。いつ入金されますか。

A 10

出演料相当の支払対象となる方は、各個人から口座情報登録書を事務局宛てにご提出いただく必要があります。企画の代表者様にお送りしている「企画採択のご連絡」という件名のメールにて、口座情報登録書のフォーマットをお送りしておりますので、ご確認いただき、未提出の場合は速やかに事務局宛てにメール ([info@cheerforart.jp](mailto:info@cheerforart.jp)) でご提出ください。

事務局において口座情報登録書の確認が完了した方から、順次支払を進めております。動画確認結果の受領及び口座情報登録書のご提出から 45 日ほど経過しても入金がない場合は、お手数ですが事務局 (03-4570-1366) までご連絡ください。